

内=内容 対=対象 期=日時・期間・期日 所=場所 定=定員・定数・人員 料=料金
申=申し込み 問=問い合わせ 共=共通事項 HP=ホームページ 託=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは
●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

国保・介護保険・後期高齢者医療保険

国民健康保険限度額適用認定証などの有効期限は7月31日です

◇8月からの新しい認定証が必要な人は事前申請ができます

対70歳未満の人(原則国保税滞納世帯を除く)、

70歳～74歳の現役並み所得者(保険証の負担割合が3割の人)で市民税課税所得690万円未満の世帯の人か市民税非課税世帯の人

◇必要なもの…認定証を必要とする人の保険証、手続きに来る人の印鑑と公的機関が発行した顔写真付きの身分証明書、認定証を必要とする人と世帯主のマイナンバーが分かるもの、同一世帯以外の方が申請するときは委任状や世帯主の保険証、非課税の人で入院日数が90日を超えるときは日数の確認ができる領収書など

問国民健康保険課 ☎216-1228 FAX216-1200

国保加入者で医療費の負担割合が変わる人への保険証の送付

◇70歳～74歳の国保加入者は、昨年の所得によって病院などで支払う一部負担金の割合が8月から1年間変更になることがあります

◇該当者には今月中旬に新しい保険証を送付します

問国民健康保険課 ☎216-1228 FAX216-1200

国保税の軽減・減免

◇倒産、解雇などにより離職したときや失業(定年退職・自己都合退職を除く)、休・廃業、疾病などで所得が激減したときなど、国保税の納付が困難なときに軽減や減免が受けられることがあります

問国民健康保険課 ☎216-1229 FAX216-1200

国保税の納付方法変更

◇国保税を特別徴収(年金からの差し引き)されている人は、

申し出により口座振替に変更できます(これから特別徴収される人には事前に案内文書を送付)

◇申し出日により変更時期が異なります

◇手続き方法など詳しくは国民健康保険課 ☎216-1230 FAX216-1200へ



令和元年度後期高齢者医療保険料のお知らせの送付

◇納付方法は普通徴収(納付書や口座振替での支払い)と特別徴収(年金からの差し引き)の2通りです

◇納付方法や保険料額は今月中旬に送付する納入通知書で確認を

問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539

後期高齢者医療保険の保険証の有効期限は7月31日です

◇新しい保険証は、今月中旬に送付します

◇保険料に滞納があると1年間使用できる保険証が交付されないことがあります

問長寿支援課 ☎216-1268 FAX224-1539



介護保険負担割合証の送付

◇要支援・要介護認定者、事業対象者に新しい適用期間の介護保険負担割合証を今月中に送付します

◇介護保険のサービスを利用するときは、負担割合証を担当のケアマネジャーかサービス事業者などに提示してください

◇判定方法など詳しくは同封のパンフレットを確認を

問介護保険課 ☎216-1280 FAX219-4559

介護保険料は必ず納めましょう

◇介護サービスが必要になったときに安心して受けられるよう保険料は必ず納めましょう

◇失業などで収入が減り、保険料の納付が困難と認められる人は、保険料の減免を受けることができます

問介護保険課 ☎216-1279 FAX219-4559

在宅支援

在宅医療と介護のご案内

◇医療や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療や介護の専門職が連携して在宅での生活を支えます

◇在宅医療と介護の相談は、かかりつけ医や介護支援専門員、最寄りの長寿あんしん相談センターへ

問長寿あんしん相談センター本部 ☎813-1040 FAX813-1041



紙おむつなどを助成します

内在宅の人は現物支給。入院中の人(介護療養病床を除く)は月額4000円を上限に購入費を助成します

※事前に受給資格認定申請が必要(申請月から対象)

対紙おむつを使用している65歳以上で住民税非課税世帯の人(生活保護世帯や介護保険対象施設入所者を除く)

問長寿支援課 ☎216-1267 FAX224-1539、各支所の福祉課・保健福祉課

予防・検診

風しんの抗体検査と予防接種

◇風しん抗体検査・予防接種をクーポン券で受けられます

対昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた本市に住民登録のある男性

※クーポン券は段階的に送付(今年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの人)

◇期限…令和4年3月末まで

料無料 問保健予防課 ☎803-7023 FAX803-7026

検診の無料クーポン券などの送付

◇対象の検診…子宮頸がん・乳がん・肝炎ウイルス検診

対子宮頸がん…前年度20歳になった女性、乳がん…前年度40歳になった女性、肝炎ウイルス…今年度40・45・50・55・60・65・70歳になる未受診者

◇有効期限は来年2月29日まで

問保健予防課 ☎803-6927 FAX803-7026

夏の感染症予防

◇プール熱(咽頭結膜熱)や手足口病、ヘルパンギーナ(夏かぜの一種)などのウイルスによる感染症を予防するため、外出後や食事前には手洗い・うがいを

しましょう 問保健予防課 ☎803-7023 FAX803-7026

夏の蚊にご注意ください

◇暑い時期は蚊が発生しやすくなり、特にヒトスジシマカは、ジカ熱やデング熱といった感染症を媒介するため注意が必要です

◇やぶなどに近づくときは、虫よけ剤を使用し、長袖・長ズボンの着用を心掛けま

しょう 問保健予防課 ☎803-7023 FAX803-7026

7月22日～28日は肝臓週間

◇肝炎は早期発見・早期治療が重要です

◇肝炎は気が付かないうちに肝硬変、肝がんへ重症化するもあります

◇各保健センターでは無料検査を実施しています

◇日時など詳しくは保健予防課 ☎803-7023 FAX803-7026へ

食中毒を防ごう!お弁当づくりのワンポイント

◇調理前、食べる前に手洗い

◇調理器具類は十分に洗浄・消毒を

◇食材はしっかりと加熱し、冷ましてから詰める

◇保冷剤などを活用し温度管理を適切に

問生活衛生課 ☎803-6885 FAX803-7026

腸管出血性大腸菌食中毒・感染症の予防

◇十分な手洗いを心掛けま

しょう

◇生鮮食品はすぐに冷蔵庫へ入れま

しょう

◇食品は十分に加熱しま

しょう(75℃以上で1分以上)

問保健予防課 ☎803-7023 FAX803-7026

HTLV-1(ヒトT細胞白血病ウイルス1型)の無料検査

対妊婦を除く16歳以上の人

期毎月第1・3月曜日の13時30分～15時

※要予約 所東部保健センター

問保健予防課 ☎803-7023 FAX803-7026

働く世代向け健康サポートブックをご活用ください

◇「健康」など、本市で働く人の役に立つ情報を掲載したサポートブックを作成しました

市ホームページ 問保健政策課 ☎803-6861 FAX803-7026

高齢者いきいきポイント推進事業登録説明会

内高齢者の健康診査の受診や介護保険施設などでのボランティア活動に対してポイントを付与し、たまったポイントを交付金に換えたり寄付したりできる制度に参加するための説明会

対市内に住む65歳以上で要支援・要介護認定を受けていない人

期①7月25日(木)14時～15時、②7月26日(金)14時～15時

所①谷山支所4階、②市民福祉プラザ5階

申不要

◇当日は介護保険被保険者証が必要

問市社会福祉協議会ボランティアセンター ☎221-6072 FAX221-6075

